

## 健全育成委員会 活動報告書

担当:福島県高等学校PTA連合会

### 『すべては子どもたちのために』

東北地区高等学校PTA連合会 健全育成委員長  
(福島県高等学校PTA連合会会長) 幕田 宙晃



令和7年度、健全育成委員会の委員長を務めさせていただきましたが、この1年間、皆様のご協力のもと、無事活動を終えることができましたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

全国高P連や各県高P連とも連携する活動として、今年度も取り組んで参りました「登校時一声運動・マナーアップ運動」は、実施状況の報告にもあるように、参加した皆様が先生方とともに家庭外での子どもたちのさまざまな姿に接することができる貴重な機会として、大きな意義を感じていることを改めて認識した次第です。

もう一つ、本年度行いましたアンケート調査では、自転車乗車時のヘルメット着用、各種保険への加入状況、薬物に関する指導等、多岐にわたるデータを得ることができたかと思います。子どもたちの高校生活における安全・安心、健やかな成長を願う上で、私たちが取り組まなければならない様々な課題も浮かび上がっており、また、各単P等の活動を展開する上で参考になることもあるかと存じますので、是非ご覧いただきますようお願いいたします。

最後になりますが、私たちの親が私たちにしてくれたように、子どもたちがよりよく成長できるよう、誰もが持てるすべての力を尽くすと思います。それらの力を合わせ、さらなる力を生み出すことがPTAに参加する最大の意義であると思います。次年度以降も、東北地区高P連健全育成委員会の活動が、より一層充実・発展していくことを心から願っております。

委員長 幕田 宙晃 (福島:安積黎明)

副委員長 橋本 芳和 (福島:船引) 菅原 英史 (宮城:岩ヶ崎)

委員 清水 寿子 (青森:柏木農業) 湯山 栄大 (岩手:一関第二)

前田 周平 (秋田:大館国際情報学院) 斎藤 浩昭 (山形:新庄北)

### 活動報告

1. 第1回健全育成委員会 6月10日(火) 山形市:山形国際ホテル

2. 第2回健全育成委員会 9月5日(金) 福島市:ホテル福島グリーンパレス

【講話】講師:福島県警察本部交通部 交通企画課

交通安全補佐 有松 直樹 氏

演題:「自転車事故の発生状況と反則通告制度の適用に向けた対策」

3. 第3回健全育成委員会 11月21日(金) 福島市:ホテル福島グリーンパレス

【講話】講師:福島県警察本部生活安全部 少年女性安全対策課

少年保護係補佐 柳橋 宏美 氏

演題:「少年をとりまくSNSに起因する犯罪とその危険性について」

\* 「登校時一声運動・マナーアップ運動」実施状況、「自転車保険・ヘルメット着用状況等調査」の結果については、それぞれ5頁、11頁以降に掲載しております。

### 「共に歩む」

#### 山形県高P連健全育成委員長 斎藤 浩昭

令和7年度健全育成委員の役目を頂戴し、東北各県の委員の皆様と情報共有できましたことは貴重であり、社会環境の変化を具に感じる機会でもありました。



3回の委員会の中で、県警本部の交通企画課や少年保護係の方から自転車に対する反則通告制度や青少年を取り巻くSNSに起因する犯罪と危険性についての講話を拝聴し、各県の自転車保険加入率やヘルメットの着用率、登校時の一聲マナーアップ運動等の取り組み状況について協議し、想いを一つに今後の取組を検討いたしました。

子供達を取り巻く社会環境はグローバル化や高度情報化で変化が激しく、特にSNSの使用が日常化する高校生にとってその裏に潜む有害情報や危険性、また来年度4月から変わる自転車の法規制で16歳以上に青切符が適用されてしまうことを伝えなければなりません。

東北高P連健全育成委員会での検討課題を持ち帰り、アウトプットすることが重要と感じました。そこで当高ではPTAと生徒会共同の道路交通法規制の「お知らせチラシ」を作成配布し、生徒が違反しないための啓発活動と、総務課から保護者の皆様に「さくら連絡網」で情報提供をして頂きました。

また、役員会でヘルメットの着用率向上に向け、生徒会と共同し会則の見直しを含めて協議を進めているところです。

子供達が安心して生活ができる環境作りには、家庭、学校、地域が協働して課題に取り組むことが重要であり、それぞれに居場所をつくってあげることが、防犯にも繋がる私達の役目であることを改めて感じることができました。

各県の健全育成委員でありPTA会長である皆様とお会いできましたことに感謝を申し上げますと共に、子供達の健全な成長を見守り共に寄り添ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

### 「希望への挑戦」

#### 秋田県高P連健全育成委員長 前田 周平



今年度も引き続き、秋田県健全育成委員長の重責を担い、活動してまいりました。昨年度からの「手探り」の状態から一歩踏み出し、より深く、より切実に生徒たちの安全と成長に向き合った1年となりました。支えてくださった皆様に、心より感謝申し上げます。

今年度も、東北6県が連携して取り組む「自転車ヘルメットの着用率向上」という大きな挑戦を継続してまいりました。各県の好事例から学び、着用率100%という高い目標に挑む中で、改めて「命を守る」という志を同じくする仲間の存在を心強く感じました。一方で、現代の生徒たちを取り巻く環境は、SNSを介したトラブルや、忍び寄る不法薬物の魔の手など、深刻さを増しています。目に見えにくいこれらの脅威に対し、大人がどう向き合い、彼らを導いていくべきか。その難題に立ち向かうことも、健全育成委員会の重要な使命であると痛感しています。

4月からまた、新しい体制での活動が始まります。時代と共に課題は変化しますが、生徒たちが健やかに学校生活を送れるようにという私たちの願いは変わりません。これからも「東北ワンチーム」の精神で、この大きな挑戦を止めることなく、情熱を持って歩み続けてまいります。

### 「一年間の活動を振り返って」

青森県高P連健全育成委員長 清水 寿子



今年度、青森県健全育成委員長という大役を仰せつかりました。当初は何をすべきか分からず「私に務まるだろうか」と不安な気持ちでいっぱいでしたが、県高P連の皆様がいつも温かく支えてくださり、多くのことを学ぶことができました。心から感謝申し上げます。

活動を通じて、県内各地で行われている登校時一声運動・マナーアップ運動や、自転車の保険加入、ヘルメットの着用状況、薬物乱用防止に向けた調査結果などをまとめさせていただきました。そこで目にしたのは、それぞれの学校が地域の特性に合わせて創意工夫を凝らし、一生懸命に取り組まれている姿でした。各校の報告書にはすぐに実践できそうな他校の工夫が数多く記載されており、こうした地道な活動を「継続していくこと」の大切さを、改めて深く実感いたしました。

子どもたちの健やかな成長と明るい未来は、学校、保護者、そして地域が手を取り合い、一丸となって見守ることで初めて育まれるものだと思います。この一年間で得た大切な気づきや、東北地区P.T.A.連合会での活動経験を糧に、これからも子どもたちの笑顔のために精一杯尽力してまいりたいと思います。

一年間、大変貴重な機会をいただき、本当にありがとうございました。

### 「子どもたちの未来をつなぐ」

岩手県高P連健全育成委員長 湯山 栄大



岩手県では今年度も、登校時一声運動・マナーアップ運動、自転車保険加入・ヘルメット着用状況調査、そして第2回保護者つながる交流会を実施しました。

まず、登校時一声運動・マナーアップ運動については、多くの学校にご協力いただき、子どもたちの登下校を見守る体制を継続することができました。本活動は、交通事故の「被害者にならない、加害者にさせない」ことを目的とし、交通ルールの順守を基盤に進めており、今後も地域と連携しながら、子どもたちの安全確保に努めてまいります。

また、9月に開催した第2回保護者つながる交流会では、「つなげようみんなの心 未来を担う子どもたちの幸せを願い今できること」をスローガンに掲げ、情報交換や研修を通じて課題を共有し、P.T.A.活動の充実につなげることを目的に実施しました。グループに分かれて行ったフリートークでは、各校のP.T.A.活動の紹介や子育てに関する悩みなどが活発に交わされ、参加者の笑顔があふれる有意義な時間となりました。

東北地区健全育成委員会で各県の活動状況をお伺いし、刺激を受けとても充実した時間を過ごさせていただきました。

これからも引き続き有意義な活動となりますよう願っております。

### 「継続することの大切さ」 宮城県高P連健全育成委員長 菅原 英史



令和7年度の宮城県の健全育成委員会の活動は、昨年度から継続して『登校時一声運動・マナーアップ運動』、『自転車保険加入状況・自転車運転時のヘルメット着用状況について』のアンケート調査と、『薬物乱用防止』に関する情報収集活動を行いました。『登校時一声運動・マナーアップ運動』は加盟校のほとんどの学校が実施しており、「声をかける前にあいさつする生徒が多い」などの意見がありました。『自転車保険加入状況・自転車運転時のヘルメット着用状況について』は、約7割の学校が通学時のヘルメット着用の義務化していると回答がありました。また、今年4月から導入される自転車の交通違反に対する反則通告制度について、約5割の学校で生徒対象の講習会などを実施、または予定しているとの回答がありました。『薬物乱用防止』については、実際の体験談を聞く会や保健の授業とのタイアップを実施しているなどの回答がありました。

私自身PTA会長が初めての経験で、まして県P連の健全育成委員長が務まるのか不安でしたが、周りの温かい協力があり、これまでやってくることができました。健全育成委員会の皆様と事務局に感謝申し上げます。引き続き有意義な活動となりますよう応援し続けます。

### 「情報との繋がり・人との繋がり」

#### 福島県高P連健全育成委員長 橋本 芳和



福島県の健全委員会活動については、他県でも毎年実施している「あいさつ運動・マナーアップ運動」があり、朝の登校時等での街頭による活動がメインでした。

また、来年度より実施される道路交通法改正に伴い、自転車等も厳格な処罰の対象となり、通学等で利用する生徒・保護者にも多大な影響があるのではと懸念しているところです。健全育成委員会において重点的に議論し、地域性・利便性等を踏まえたうえで、今後校則等で自転車通学を希望する者に対しての許可要件として、ヘルメットの着用・自転車保険の加入促進等の活動を、積極的に学校と相互協力しあいながら行うことを確認しました。

また、昨今話題にあがっているSNSでの各種犯罪被害・違法薬物による被害についても、決して他人事ではなくすぐ目の前にあるという状況を、東北各県の委員長の方と話し合うことができ、今後の危機管理活動に繋げていきたいと思いました。

特にSNSの問題については、今まで想像も出来なかつたことが高校生・未成年の間で発生している事案・実態が講話の中で出てくると、「なんで?」「どうして?」「どうなるの?」と私の頭の中で整理がつかず、ふとしたきっかけで間違いをしてしまう、もっと怖いのがその間違いと気づかないままやってしまう事に、保護者としてとても驚愕しました。

この問題で共通していたのは、「家庭・学校・大人からの愛情欠如」「己・自分の自己満足」「社会・学校からの孤立」があるのではないかと痛烈に感じました。その中でも朝のあいさつで運動での子供達の中に「自ら進んでする」「こちらから声をかけると答える」「何もない・無視する」者が存在し、それをおかれている家庭環境・教育姿勢等が少なからず影響しているのではないかと感じました。保護者同様に「挨拶しない」「人と話すのが嫌い・面倒」「自己中心的な解釈言動」をとる方が存在します。私たち大人も地域との関係が薄れ、個々の主張を唱える者や社会・会社において、対人関係での接し方も大きな変化が生まれています。

情報もスマホ等で安易に入手でき、文章作成もAIができる様になり、対面での会話が必要なくなりつつあります。しかし、人は機械ではありません。感情をもった動物で言葉や表現で喜怒哀楽を伝えお互いを知り尊重し認識します。「話すことでわかることがある」と講師の先生が語ったとき、改めて人と人の会話って大事であると痛感し、心が暖まりました。

幸い私は、同じ志で活動した東北の健全委員会会長の皆様との出会いにより、人の暖かみを感じることができます。感謝しています。

結びに私自身、保護者・人として「人との会話」「人との繋がり」を大事に暖かみのある活動を継続して行くとともに、次世代に紡ぐ活動を今後もできるよう、頑張って日々精進していきたいと思います。

## 令和7年度「登校時一声運動・マナーアップ運動」実施状況

### 運動実施校

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	東北全体
実施報告校数	50	54	70	56	42	74	346
対象学校数	67	62	80	61	46	74	390
実施報告率(%)	74.6%	87.1%	87.5%	91.8%	91.3%	100.0%	88.7%
令和6年度実施報告率	88.0%	89.0%	80.7%	93.4%	85.1%	85.1%	86.6%

### 1 実施月

#### (1) 実施月

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	東北全体
4月	2	1	6	6	2	13	30
5月	18	6	6	12	2	6	50
6月	8	14	12	10	27	39	110
7月	10	5	13	5	2	7	42
8月	5	4	8	3	1	6	27
9月	13	12	15	21	2	22	85
10月	17	34	39	30	35	43	198
11月	6	7	14	4	1	16	48
12月	2	0	2	1	1	13	19
1月	1	0	4	0	0	6	11
2月	0	1	1	1	0	1	4
3月	0	0	1	0	0	0	1
通年	6	1	5	3	0	4	19

#### (2) 実施実数

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	東北全体
1～3日	23	40	50	31	24	43	211
4～6日	13	11	12	12	13	17	78
7～9日	3	3	1	3	3	6	19
10～12日	1	0	3	4	1	2	11
通年・その他	10	0	4	5	1	6	26
(最大日数)	180, 120, 毎日			最大100日		20, 24, 週3～5	

### 2 実施形態

#### (A) 主な実施場所

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	東北全体
校門・昇降口周辺	46	49	62	51	40	70	318
通学路・学校周辺	4	12	16	12	23	17	84
駅・地域など	3	3	3	11	8	9	37
その他	3	0	3	0	0	0	6
青森県	通年での実施・地域行事との連携・スクールバスのバス停での挨拶運動・登下校時の挨拶運動						
宮城県	文化祭時に校内巡回を兼ねて行った。校外で実施の強歩大会の交通安全指導あいさつ運動週間のチラシを作成して、各家庭に配布する。その上で、各家庭で登校時一声運動を実施してもらう。						

## (B) 実施時間帯

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	東北全体
始業時間のみ	38	53	63	47	34	69	304
下校時のみ	0	1	2	2	0	0	5
始業前後・下校時とも	7	0	3	4	3	4	21
その他	2	0	2	0	3	1	8
青森県	4月は始業前後のみ・5月は下校時のみ、5月・9月は始業前、10月は下校時						
宮城県	文化祭時一般公開時に行った、各家庭に一任						
山形県	本校はⅠⅡⅢ部で登校時間が異なるため、始業前下校時に該当しない。夕方に実施。7:45～8:00						
福島県	登校時、9/25と9/26の8:00～8:35						

## 3 参加人数等

### (A) P T A 参加人数の平均 (教職員除く)

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	東北全体
1日あたりの人数	6.0	6.6	5.5	4.9	6.5	7.1	6.1
令和6年度	6.5	6.2	5.8	4.4	5.7	7.8	6.1

### (B) 参加者 (複数回答可)

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	東北全体
PTA(教職員除く)	43	50	63	31	37	69	293
教職員	45	49	62	22	41	70	289
生徒・生徒会	18	32	29	8	29	31	147
地域・近隣高校・関係機関	2	5	8	2	1	3	21
その他	2	1	2	4	0	0	9
青森県	健全育成委員会自体は役員と外部職員で年2回の実施(計10日)ですが、教師(生徒指導部担当者と週番担当者)・生徒(各学年2名)が週番制で通年行っている。						
岩手県	警察官						
宮城県	隣接する中学校生徒及び教諭、アルカス(警察及びボランティア)						
秋田県	少年保護育成委員会、市長、警察署等						

## 4 感想

- ① 声をかけられる前にあいさつをする生徒が多い。
- ② 最初はあいさつが少なかったが、日を追うごとに返事がかえってくるようになった。
- ③ 声をかけても返してくれる生徒の数は最初とあまり変わらない。
- ④ あいさつの習慣が身についている。
- ⑤ 思ったよりもあいさつをしっかりと返してくれた。
- ⑥ 声をかけても知らんぷりの生徒が多かった。
- ⑦ 朝なのに、元気のない生徒が
- ⑧ 歩行時・自転車登校時のマナーが身についている。
- ⑨ イヤホン・ヘッドホン等を装着したまま歩行・自転車走行する生徒が目立った。

(①～⑨以外の感想があった場合、下の「\* 5 実施しての感想」の欄にご記入下さい。)

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島
1位	④(37)	⑤(36)	⑤(44)	④(39)	⑤(26)	④(37)
2位	⑤(26)	④(29)	①(33)	①(33)	④(21)	⑤(37)
3位	①(26)	①(21)	④(30)	⑤(24)	①(18)	①(36)

## 実施しての感想

【青森県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の挨拶習慣は概ね定着しており、歩行・自転車通学時のマナーも良好。</li> <li>PTA・保護者の参加人数は増えているが、依然として少ない。</li> <li>朝の挨拶では声が小さい生徒もおり、元気で笑顔のある挨拶の定着が課題。</li> <li>自転車通学者のヘルメット着用率が低く、安全面への啓発が必要。</li> <li>PTAや地域の協力で、登校時の観察やコミュニケーション促進など、社会参加の機会としても意義がある。</li> </ul>
【岩手県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の態度は概ね良好であった。③</li> <li>多くの生徒さんが笑顔で挨拶できていたのが良かった。③</li> <li>保護者にとって貴重な機会なので、PTA活動の一環として是非継続していきたい。⑨</li> <li>これからも挨拶の重要性を伝えていきたい。②</li> <li>保護者が、自分の子の生活の様子を確認したり、保護者同士のつながりを深める機会になっている。③</li> <li>地域の方々、少年センターの方々、PTA、共にあいさつを交わすことで、地域と学校とのつながりを感じた。②</li> <li>生徒会の生徒と一緒に実施できて良かった。②</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仕事の都合上仕方ない面もあるが、保護者に呼びかけても現状として参加者が少ない。⑤</li> <li>実施時間が職員の勤務時間外であることが課題となっている。</li> <li>担当職員だけに負担がかかるないように体制を整えたい。</li> <li>挨拶運動をする場所、時期、仕方の工夫が必要と指摘があった。④</li> <li>学校周辺に熊出没の為、実施の可否を検討している。</li> </ul>
【宮城県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加された保護者の方々も登校時の生徒の様子も見ていただくいい機会になったと思う。</li> <li>各役員がこの運動を前向きにとらえている。</li> <li>多くの生徒が気持ちよく挨拶をしてくれて、礼儀正しくてとてもいいと感じた。</li> </ul>
【秋田県】	<p><b>(ヘルメットの着用状況も付記していただいた)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>竣工式当日の登校時に実施した。保護者が参加しやすい日という事がありその日に設定した。保護者の参加は6名と少なかったが、生徒と教職員が多数参加して、良き日の朝を飾っていただいた。また、県高P連より横断幕やのぼり、たすきとビブスを借用し、大いに登校時一声運動・マナーアップ運動を実施できたと思う。保護者の参加率の向上と、数回にわたる実施の方法について模索したい。</li> <li>自転車での通学者は3名、そのうちヘルメット常時着用者は1名。現在はクマの出没もあり、3名とも車での送迎になっている。</li> <li>グッズ類の貸出依頼を事務局に確認するのが遅くなった。次年度の課題としたい。PTAの方々の参加人数を更に増やしたいと考えている。</li> <li>年間を通じて職員や生徒が通学路や生徒玄関で挨拶運動や通学マナー向上の取り組みを行っているため、地域住民から自転車通学マナーの向上について好意的な感想をいただいている。今後もこの活動を続けたい。</li> <li>自転車乗車時のヘルメット着用状況は目視ではあるが、全体の10%は超えているように見受けられ他校よりは高い着用率だと感じている。若干ではありますが年々着用する生徒も増えていると感じる。</li> <li>今年度、PTAのマナーアップ運動は実施しないことになった。PTA役員が少ないため、業務内容を精選したため。</li> <li>高校生はほとんど着用していないが、中学生は着用率は100%になる。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校に自転車を利用している生徒は全員着用している。</li> <li>・「ひと声カード」の配布は今年は行わなかった。</li> <li>・本校はさわやか運動をおこなうことで、整容や挨拶が模範的である。</li> <li>・今年度も地域の声かけ運動一声キャンペーンの中で、市長と一緒にリンゴレンジャーが市小中学生に挨拶を行った。歩いて登校する児童生徒が今年度は少なかった印象だった。</li> <li>・自宅から駅まで自転車で通学している生徒は多いが、ヘルメットを着用している生徒は見かけない。学校で指導はしているが広がっていない。本校では、朝の昇降口指導週間を年5回実施している。生徒・職員が行うが、そのうち2回校外指導部のPTAの方に参加していただいている。短い時間ではあるが、保護者が参加することで登校してくる生徒もより一層元気に挨拶しているように感じる。</li> <li>・参加していただいた保護者からあいさつがしっかりできる生徒が予想よりも多く、充実した学校生活を送っている様子が伝わってきたとお褒めの言葉をいただいた。（今年度は11月にもう一度実施する予定）自転車通学者のヘルメット着用者は2～3名のみ。</li> <li>・自転車乗車生徒でヘルメットを着用している生徒はほぼいない。横断時に後方を気にする生徒が少ない。事故に遭わないように気を付けてもらいたい。駅の駐輪状況が（他校生徒も含めて）あまりよくないと感じた。</li> <li>・大半の生徒は、自分から挨拶してくれるが、もう少し元気よくできるはずなので、呼びかけていきたい。また、PTAの方々の参加人数を増やすためにも、時間帯や場所を再考していくべきだと感じた。また本校で自転車通学をしている生徒のヘルメット着用状況は非常に少ない。今年度は大仙署からヘルメットを10個贈呈していただいているので、そこを発端として着用率を上げるような工夫を生徒と主に考えていきたい。</li> <li>・自転車乗車時にヘルメットを着用している生徒はほとんどいなかった。熊の出没により、自家用車による登下校が増えている。これにより地域とのつながりがますます希薄になっていると感じた。</li> <li>・本校では、自転車乗車時にヘルメット着用を義務化していない。交通安全教室やホームページを通して交通安全について指導しているが、自主的にヘルメットを着用している生徒はない。これまで大きな事故は発生していないが油断せず、指導を継続していきたい。</li> <li>・保護者と教職員が協力して生徒の登校風景を直接見る有意義な機会となった。こうした機会を通して、生徒に声をかけることで笑顔や明るい表情が更に増えるきっかけにしていきたい。</li> <li>・協力してくださるPTA役員さん同士や教職員と役員さんとの間で情報交換を行うよい機会となったようであった。</li> <li>・近年、生徒数の減少に伴い、本運動への参加者数も大変少なくなっている。実施の可否を検討する段階に来ているのかもしれない。自転車登校している生徒は数名いるが、皆ヘルメットを着用して乗車している。</li> <li>・事前に申し込みのなかった保護者が複数参加してくれて、非常に有難かった。本校は保護者の車で送迎される生徒が多く、自転車通学者が少ないこともあり、自転車乗車時のヘルメット着用者はゼロであった。</li> <li>・「地域校らしく、顔見知りの保護者が少なくなく、自家用車で送ってきた保護者に手を振ったり声をかけたりする場面が見られた。自転車通学の生徒（10名）でヘルメットを着用しているのは2名にとどまっている。</li> </ul>
【山形県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒への積極的な声かけ運動により、挨拶や自転車の安全運転に対する意識高揚を図ることができた。朝の忙しい時間帯にもかかわらず、PTA生徒指導部の保護者全員に参加して頂いた。</li> <li>・「登校時一声運動・マナーアップ運動」は実施していない。②</li> <li>・マナーアップ期間中だけでなく、期間外でも挨拶やマナーをしっかりしてほしい。</li> <li>・予想以上に元気よくあいさつをする生徒が少なかった。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校での一声運動では、保護者は、PTA 役員の方々のみが参加する形となっており、PTA 役員は、全校で約 57 名であるが、今回の参加者は、40 名強であった。今後は、一般の保護者の方々の参加や時期・期間を含めて、より良い活動となるように検討していきたい。</li> <li>・今年度から PTA クラス役員制度のなくして、登録制の PTA サポーター制度に変更したが、多くの保護者が立ち番指導に協力していただいている。</li> <li>・本校は自転車通学が多くまた駅から自転車で 20 分ほどかかるので通学路の推奨をしたり危険箇所のマップを作成したりして生徒注意喚起を行っている。</li> <li>・何度かあいさつ運動に立ったが、今年が一番挨拶がよかったです。大量の荷物を抱えているため、うつ向きかげんの生徒が多くいたが、挨拶を交わすときはどの生徒も目を見て挨拶を返してくれた。朝からとても清々しい気持ちになった。声をかけると多くの生徒がきちんと挨拶を返してくれた。特に野球部の生徒が元気よく大きな声で挨拶してくれたのが印象的だった。もう少し活気が感じられるとよい。高校生という年代を考えると仕方ない面もあるが。</li> <li>・新型コロナウィルス以降、PTA の活動は縮小傾向にある。その中で活動を増やす形になるのは難しいと感じる。生徒が一生懸命取り組んでくれたのが好材料だった。</li> <li>・春と秋の二回とも、朝の忙しい時間帯にもかかわらず PTA 役員の方々から日程を調整してもらい参加していただいた。PTA 役員の方々からの要望として、日程調整のためにもできるだけ早く日程など要項を決めて通知して欲しいとの声があった。</li> <li>・携帯で電話しながら登校している子がいて、挨拶もしなかったので少し残念に思った。生徒のリュックの色や柄（ピンクやヒヨウ柄など）、キーホルダーの多さが気になった。</li> <li>・早朝からの街頭指導にも関わらず、保護者の方が積極的に参加してくださって大変良かった。声をかけると生徒も笑顔となり、気持ちの良い一日のスタートになったと思う。時間外の活動は負担もあるが、今後も必要な活動であると実感した。なお、実施の様子については本校ホームページに掲載している。</li> <li>・本校では交通安全見守り活動として、あいさつをしながら交通安全にも目を配っている。</li> <li>・PTA の積極的な参加により、安全対策にも効果があった。生徒の意識を少しづつでも変えられたように思う。学校が統合したことで心配していたが元気な挨拶である。</li> <li>・6 月にもう一回実施する予定であったが、生徒課との連携がうまくいかず行わなかった。来年度は例年通り年 2 回は実施する予定。</li> <li>・生徒登校のピークが列車時刻との関係で入校時間ギリギリである。運動実施時間帯では生徒の登校にムラがある。</li> <li>・朝の交通量の多い場所なので、生徒が周りの状況に注意をはらいながら、登校している様子がみられた。積極的に挨拶をする生徒が多かった。</li> <li>・自転車着用時のヘルメット着用率が極めて低い状況である。ヘルメット着用率向上が喫緊の課題である。</li> </ul>
【福島県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3 年間、毎年駅前で登校時一声マナーアップ運動に参加してきたが、元気に挨拶を返してくれる生徒が減ってきていると感じた。</li> <li>・校門前の自動車送迎のマナーが問題となっているので、9 月には現状を理解していただるためにその様子を見ていただいた。</li> <li>・保護者の方々の協力もあり、保護者の方々が日頃の生徒の様子を見ることができた。又、生徒会が主体的に動き、生徒達へ声をかけてくれた。高校ではなかなか職員側と連携を取り、色々な活動や行事参加の件数が少ない為、生徒・保護者・教員での活動機会があり、大変良かった。</li> <li>・近年は、あいさつの習慣が身についている生徒も多く、年 2 回実施していたあいさつ運動を、今年度は年 1 回に変更し 9 月に実施した。結果として PTA 役員の参加率が向上し、PTA 役員・教職員の負担も軽減できた。</li> <li>・施錠していない自転車が多くあり、指導をしていきたい。</li> </ul>

- ・衣替えに合わせて毎年実施される。日時も生徒が知っているため、あまり意識しすぎずにあいさつを返している生徒が多い印象である。
- ・始業間際に登校する生徒ほど、マナーやルールが定着していない傾向にある。
- ・課題として、学校敷地内ではしっかりとしているように見えるが、校外では服装の乱れ等が見られる生徒も見られる。
- ・通年で、登校時のあいさつ運動を実施している。(生徒会、生徒指導部、管理職)
- ・健全育成委員会の PTA 委員さんは、朝の忙しい時間帯にもかかわらず毎回 10 名以上の協力があり、頼もしい限りである。生徒たちは、その PTA の保護者の姿を見て、きっと身の引き締まった感覚を感じながら登校しているように見えた。学校生活の始まりとして、挨拶とともに良い雰囲気を与えてくれたと思う。
- ・自家用車で送迎をしてもらう生徒が多く、駐車場が混みあってしまい大変危険である。健康面も含め、自転車や徒歩での登下校を推奨したい。
- ・6 月、10 月の衣替えに合わせ、PTA (健全育成委員) を参加し、更に効果をあげている。
- ・朝学習を実施しているため、S H R 開始時間より 10 分前の朝学習開始時間までに登校する生徒がほとんどであるが、毎回数名遅れる生徒がみられ反省文を書かせての指導を行っている。また、服装について指導される生徒はほとんどいなかった。
- ・校門前で挨拶運動を実施する際には、教員や保護者であることの認識から挨拶を率先して行なうことができているが、学校付近の交差点で挨拶運動をする際に、学校関係者であることが認知されず、声を掛けられる前に挨拶をする生徒は少ない傾向にある。そのため、学校の腕章やネックストラップ等を装着し担当するようにしている。本校生は制服が無いため、保護者も本校生か見分けがつかない点も課題の一つか。
- ・生徒へのマナーに対する意識付けができるよう、近年保護者の負担が大きいように感じられる。(協力的ではあるが)
- ・役員の方々には早朝より元気な挨拶や生徒の様子などを見守っていただいた。本校生徒の様子や周辺の交通環境を把握できたなどの感想を持たれていた。主体的に挨拶をするような生徒が今後さらに増えていくように日頃からの指導を心がけたい。
- ・年に 1 回はこのような行事があつてもよい。逆に、地区高 P でやっている駅前街頭あいさつ運動は、全員列車利用ではないため、不要と感じる。
- ・統合後の校舎方式の学校。学年数 2、学級数 4。在籍生徒数は少ない。このため参加される保護者の方々も少ない。小規模校ならではの「生徒を見守ろうとする」温かなまなざしを保護者の方々から感じた。
- ・挨拶についてはよかったです、本校で励行している自転車のヘルメット着用については、まだ着用率が低い。
- ・あいさつや横断歩道前で停止した車への会釈など礼儀や交通マナーの定着が見られた。
- ・例年通りのスタイルで実施したが、特に問題視する点もなく、毎年節目節目の時に継続して実施していくことが大切だと感じた。
- ・生徒の中には、知らない人からあいさつされることに慣れていない生徒もいるが、多くの生徒からは元気なあいさつが返ってきてている。PTA 役員の交流の場にもなっているので、継続していくと考える。
- ・駅前での実施は、普段見ることができない生徒たちの様子を知ることができた。
- ・有志で、年間を通して、登校時の挨拶指導を展開した。全体的に、もう少し明るく元気な挨拶を期待したい。しかし、定時制の生徒は、中学時代不登校だった生徒が多く、学校に来ることが大きな一歩と考えている。
- ・服装については、女子のスカート丈等が継続指導課題と思われる。
- ・前もっていつ登校時あいさつ運動すると、生徒に伝えると、その日は教員に顔を合わせないように通学する生徒がいた。

令和7年度「自転車保険加入・ヘルメット着用状況、薬物乱用防止の指導」に関する調査

	回答	青森		岩手		宮城		秋田		山形		福島		東北全体	
		校数	%	校数	%										
1	賠償保険（他者に与えた損害を補償する保険）への加入を自転車通学許可の要件としていますか。														
	いる	12	22.2%	16	25.8%	40	47.6%	23	39.7%	30	69.8%	61	82.4%	182	48.5%
2	賠償保険に加えて傷害保険（生徒自身のケガ等の補償をする保険）への加入も自転車通学許可の要件としていますか。														
	いる	5	9.1%	11	17.7%	27	32.1%	9	15.5%	11	25.6%	42	56.8%	105	27.9%
3	保険の加入促進のため、生徒・保護者に保険の種類や内容について説明をしていますか。														
	いる	33	61.1%	35	56.5%	46	55.4%	42	72.4%	35	81.4%	64	86.5%	255	68.2%
5	通学時のヘルメット着用を義務（自転車通学許可の要件）としていますか。														
	いる	8	14.5%	28	45.2%	28	33.3%	5	8.6%	1	2.3%	12	16.2%	82	21.8%
6	高校生のヘルメット着用率が低い要因として考えられるものを、次の中から2つ選んで記号でお答えください。														
	ア	44	80.0%	51	82.3%	70	82.4%	40	69.0%	33	76.7%	55	74.3%	293	77.7%
7	イ	14	25.5%	15	24.2%	28	32.9%	23	39.7%	18	41.9%	19	25.7%	117	31.0%
	ウ	3	5.5%	3	4.8%	4	4.7%	4	6.9%	5	11.6%	7	9.5%	26	6.9%
8	エ	13	23.6%	23	37.1%	23	27.1%	15	25.9%	12	27.9%	32	43.2%	118	31.3%
	オ	15	27.3%	8	12.9%	18	21.2%	15	25.9%	7	16.3%	15	20.3%	78	20.7%
9	カ	14	25.5%	15	24.2%	19	22.4%	11	19.0%	4	9.3%	14	18.9%	77	20.4%
	キ	4	7.3%	8	12.9%	4	4.7%	5	8.6%	6	14.0%	5	6.8%	32	8.5%
10	ク	3	5.5%	1	1.6%	4	4.7%	3	5.2%	1	2.3%	1	1.4%	13	3.4%
	令和8年4月からの自転車の交通違反に対する反則通告制度の導入に対応するため、生徒対象の講習会や説明会を実施していますか。														
11	実施済	26	42.6%	18	28.1%	21	25.0%	23	41.1%	11	25.6%	17	23.0%	116	30.4%
	実施予定	19	31.1%	22	34.4%	18	21.4%	17	30.4%	16	37.2%	26	35.1%	118	30.9%
12	なし	16	26.2%	24	37.5%	45	53.6%	16	28.6%	16	37.2%	31	41.9%	148	38.7%

## 自転車保険・ヘルメット・薬物乱用防止調査（記述項目の内容）

質問事項3 保険の加入促進のため、生徒・保護者への保険の種類や内容の説明	
【青森県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの学校が「入学予定者説明会」または「合格者説明会」で、関連資料を配付しながら説明を実施している。</li> <li>一部では資料配布のみ、または自転車集会・PTA 総会など他の機会を利用して案内しているケースもある。</li> <li>全体として「何らかの形で案内を実施している」が、「詳細説明は省略して資料対応」の学校も一定数存在する。</li> </ul>
【岩手県】	入学手続時⑯、入学式時⑯、PTA 総会時③、自転車通学許可時②
【宮城県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>予備登校の説明の中で。</li> <li>自転車通学願に「自転車販売店等での点検と証明、任意の賠償責任保険等の加入をお願いしております」と記述している。</li> <li>PTA 総会。</li> </ul>
【秋田県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>新入生オリエンテーション（新入生説明会）での業者による説明（多数）。</li> <li>入学式後のPTA入会式での案内</li> <li>生徒指導部便りでの呼びかけ。等</li> </ul>
【山形県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月のPTA総会で、全体に向け資料に基づき説明している。</li> <li>PTA 役員会及び総会において資料を提示し、一言説明を加えている。</li> <li>新入生オリエンテーション・合格者説明会の時に説明。②</li> <li>合格者説明会時、生徒・保護者対象に全国高P連賠償責任補償制度について説明。</li> <li>自転車通学許可願に、条例の内容と保険等の種類（例）を記載している。</li> <li>入学者説明会時、保険会社担当による説明。</li> <li>入学前の合格者説明会やPTA総会時の配布資料の一つとして説明している。②</li> </ul>
【福島県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>新入生オリエンテーションで説明。</li> <li>入学式後、入学生に対して、保険加入が自転車通学許可の要件になることを文書で説明。</li> <li>1学期始業式時に説明。</li> <li>自転車許可願書を渡す際に生徒へ説明。</li> <li>自転車通学届にQRコードをつけている。</li> <li>PTA 入会式・PTA 総会・学年 PTA の際に説明。</li> </ul>
質問事項4 貴校において、賠償・傷害保険の加入促進のために取り組んでいることと課題	
【青森県】	<p>各校では、説明会や資料配布を通して任意保険・TS マーク取得を推奨する取り組みが行われている。</p> <p>一方で、「任意加入であるため加入率が低い」「家庭の判断に任せている」「強制できない」といった課題も見られる。</p> <p>PTA による一括加入や TS マーク取得義務化など、制度的に担保している学校も一部存在する。</p>
【岩手県】	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学手続きの際に全ての生徒に資料を渡し、文書で保険に加入することが自転車通学の許可条件であることを伝えている。②</li> <li>合格発表後に配布する資料の中に、保険の申込用紙を同封している。②</li> <li>任意加入であるが、入学時に高校生総合補償制度の案内を配付している。③</li> <li>加入が自転車通学許可条件になっている。</li> <li>通学届用紙に加入状況の記入欄を設けて、確認している。</li> <li>高P連賠償責任補償制度にはPTAとして加入している。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回の自転車点検時に保険の加入促進について呼びかけを行っている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・傷害保険に任意加入することは自転車通学者が少数であるので全体的に加入意識が低い</li> <li>・案内配布以外に、加入促進のための取り組みがないこと（担当者が保険について熟知していないため）</li> <li>・各家庭の事情等により、「高校生総合補償制度」の加入が少ないのが現状である。②</li> <li>・賠償保険（全国高P連）には全員加入しているが、任意保険においては100%加入に至っておらず、保護者の意識に大きな開きがあることが問題。</li> </ul>
【宮城県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険加入の声がけはしているが、自転車通学の要件にはしておらず、加入状況も確認していないので実態が把握できていない。</li> <li>・全国高P連賠償補償責任制度への全員加入。</li> <li>・交通講話の際に講師に加入を勧めてもらったことがある。</li> </ul>
【秋田県】	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者説明会での加入促進（多数）。</li> <li>・交通安全教室での呼びかけ。</li> <li>・T Sマーク貼付が許可の条件。等</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全国高P連賠償責任制度」に全生徒が加入しているので、他の保険に加入しない生徒が多い。</li> <li>・加入状況の把握が困難。等</li> </ul>
【山形県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人全国高P連の賠償責任補償制度に加入しており、自転車に起因する賠償も含まれているので保険加入義務は果たされているが、この保険は生徒自身のけがは補償の対象外であり、事故被害者の方との示談交渉サービスは含まれていないことから、万が一の場合に備えて、本校の団体自転車保険や他社保険サービスの利用を検討し、加入することの必要性を理解してもらうのが課題。</li> <li>・保険加入報告書を提出させている。</li> <li>・入学前に自転車保険を紹介するとともに、入学後に交通安全講話などで加入を呼びかけている。生徒数が減り、加入数が少なくなったことで、補償内容が変更されるようになった。</li> <li>・自転車通学許可願の用紙に、保険に加入することが許可の要件であることを明記しており、要件を満たしたものには学校独自の許可シールを発行している。自転車点検の際にそのシールが貼られていないと、許可が取り消される。</li> <li>・当校の自転車通学は届出制。</li> <li>・最低限、全校生徒対象のものとして「全国高P連賠償責任保障制度」（年間400円）に加入。T S安全点検の義務付け。それ以上ものは、紹介のみ（県高P連推奨制度の「ハイスクール24」）として、各家庭の判断に委ねている。</li> <li>・許可のため強制加入はしていないが「事故後の事例などを挙げてできるだけ加入するように」勧めている。各家庭の事情に合わせた任意加入としている。</li> <li>・加入が任意なので強制的な話ができない事が課題である。様々な保護者がいるので説明の仕方で受け取り方が違ってくるため、話の仕方には十分気をつけています。</li> <li>・PTA総会やPTA役員会で情報提供と加入協力の依頼を行っている。校舎内にポスター掲示して昇降口にパンフレットを置き目に留まるように工夫をしている。</li> </ul>
【福島県】	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生オリエンテーションの際に勧めている。入学後の自転車登録、交通安全講話での説明、指導部だよりでの周知。</li> <li>・保険加入が自転車通学許可の条件。</li> <li>・自転車通学に関わらず全員加入させている。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通講話・HR等で自転車通学中に怪我等の被害にあった場合は、直ちに警察署に通報するよう指導している。</li> <li>・「福島県自転車の安全で適正な推進に関する条例」が施行され、福島県内の全自転車利用者に対して、自転車損害賠償責任保険への加入が義務化された。これを受け上記の内容の文書を全校生徒へ配布し、全員加入している。</li> <li>・自転車通学届けに保険会社名の記入欄を設けている。</li> <li>・交通安全講話をとおして自転車事故についての注意を促している。</li> </ul>
<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車を利用する生徒が少ないため、保護者の保険加入の意識が低い。</li> <li>・8割の生徒は加入しているが、保険料の負担感、加入手続きの面倒さを理由に加入していない生徒がいる。</li> <li>・自転車登録票を提出せずに自転車を使用している生徒がいる。</li> <li>・一人ひとり加入を確認するのは難しい。</li> <li>・一部の保護者からは保険加入を拒む意見が出された。</li> <li>・本当に保険に入っているのか、賠償保険であることの確認を1年前にすることをやめた、このことが課題。</li> <li>・新入生オリエンテーション時の警察講話が長引くため、保険を含めいくつかの説明を割愛している。</li> </ul>	

	<p><b>質問事項5 義務化した上で配慮した点・課題となった点／義務化できない理由</b></p>
【青森県】	<p><b>いる：</b>交通安全教育の一環としてヘルメット着用を義務づけ・推奨しており、入学時説明会や交通安全教室などを通じて生徒・保護者へ周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施当初は抵抗もあったが、継続指導により定着してきているとの意見が多い。一方で、生徒の意識や通学状況の変化（通学生減少など）を課題とする声も一部見られる。</li> </ul> <p><b>いない：</b>法令上ヘルメット着用は「努力義務」にとどまるため、強制はせず、経済的負担や通学実態などを考慮して各校が推奨・指導に留めている。</p>
【岩手県】	<p><b>いる：【配慮点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルメットの安全性を示すマークや規格の指定はしていない。</li> <li>・義務化年度の2・3年生への周知徹底、新入生は中学校時の流れから着用。</li> <li>・自転車通学許可の要件とし、ヘルメット着用を奨励している。</li> <li>・法令上努力義務ではあるが、中学校と同様であると指示した。</li> <li>・周知期間の確保。</li> <li>・自転車通学生が少なく、ヘルメット着用は全員が行っている。</li> <li>・昨年度を準備期間とし、生徒、保護者への周知や、ヘルメット購入の期間を確保することに努めた。②</li> <li>・今年度入学生から年次進行での義務化とした。</li> <li>・自転車通学使用届を提出する際の確認事項としている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電車通学生について、自宅から最寄りの駅までの着用状況が把握できていない。</li> <li>・ヘルメット購入を促しているが、努力義務のため浸透していない。④</li> <li>・法令が努力義務のため、校則では着用していないとも罰則を設けていない。②</li> <li>・夏場は暑さにより定着率は低下している。</li> </ul> <p><b>いない：</b>・保護者の経済的な面から、ヘルメット購入費用の負担をお願いしづらい。②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令上の完全義務化に向けて、段階的に取り組んでいる途中だから。</li> <li>・法令上、努力義務だから。⑫</li> <li>・法令上努力義務のため、保護者や生徒の反発が強い。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度から義務化を予定している。⑥</li> <li>・法的強制力がなく、費用もかかるため。②</li> <li>・自転車通学が許可制ではないため、条件とする必要がない。</li> <li>・ヘルメット着用をお願いする文書を出し推奨しているが、着用していない生徒を指導するまでには至っていない。③</li> <li>・自転車通学生が少ないため。②</li> <li>・努力義務のため、管内の他の高校と合わせているため。</li> <li>・家庭の判断に任せているため。②</li> <li>・義務にしたいが、その指導を学校任せにせず、地域で取り組んでもらえるなら考えたい。</li> </ul>
【宮城県】	<p><b>いる</b>：外見・恥ずかしさ：見た目を気にする年齢であり、「ダサい」「友達にからかわれる」という抵抗感が強い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト負担：家庭によってはヘルメット購入が経済的負担となる。</li> <li>・法的義務の弱さ：高校生は努力義務であり、強制力が弱いため着用率が低い。</li> </ul> <p><b>いない</b>：法令化でバイク着用のようにすれば説明が容易になる。現在は説明しづらい。</p>
【秋田県】	<p><b>いる</b>：購入費の負担増となっている。</p> <p><b>いない</b>：・法令で努力義務となっている（多数）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の負担増。</li> <li>・自転車通学者が少ない。</li> <li>・次年度以降検討予定。等</li> </ul>
【山形県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の経済的な事情や保護者の意向などにより、全員がヘルメットを購入することの保証がないため。</li> <li>・強く周知説明し各家庭から判断してもらっている。</li> <li>・定着しない理由として（生徒の声）「着用することにより髪型が乱れる」等が多い。なぜそうしなければならないのかといった必要性を理解させられない状況にある。</li> <li>・努力義務であることや購入費用の問題があるため。</li> <li>・本来は各家庭・生徒の判断だから。</li> <li>・入学してくる生徒の経済状況をみると加入義務化はなかなか厳しい家庭が多いと思われる。</li> <li>・法制化されていないため</li> <li>・条例の趣旨を尊重し”ヘルメットをかぶるよう努めなければならない”ことを周知している。</li> <li>・置き場所等も含め管理が大変であるから。</li> <li>・法令で「義務」ではなく「努力義務」となっているため、強く推奨することにとどめている。</li> <li>・道路交通法で努力義務になっているから。</li> <li>・法令上強制できない。</li> <li>・努力義務なので、機会があるときに呼びかけは行っている。（23）</li> </ul>
【福島県】	<p><b>いる</b>：【配慮点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学年のHRにおいて購入を行うように指導を行っている。</li> <li>・校則の見直しで、ヘルメット着用を明記した。</li> <li>・罰則は設けない。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルメットを置く場所の確保。</li> <li>・自宅から最寄り駅までのため、目が届きにくい。</li> <li>・地域性があり、着用する必要性を感じていない生徒が多いため。懇切丁寧な指導を実施。</li> </ul> <p><b>いない</b>：・ヘルメット着用は推奨しているが、あくまで保護者の責任のもとでの着用を勧めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法的に義務化されていないから。（令和8年度より生徒の安全のことから義務化予定）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルメット着用を呼びかけており、着用しているため。</li> <li>・駅駐輪場のヘルメットの管理の問題から。</li> <li>・保護者に一任しているため。</li> <li>・購入費用の負担があるため保護者の理解が得られないため。</li> <li>・校則の見直し同様生徒の主体的な取り組みを促すようとしているため。</li> <li>・自転車通学者がいないため。</li> <li>・地区や県の動向を見て検討するため。</li> <li>・他校が呼びかけていないから、本校が呼びかけても効果が薄いため。</li> <li>・学校で義務化を行うと、してこない生徒を指導する必要がでてくるため。法令上努力義務なのにと保護者から問い合わせがあった場合に説明ができないのと、電車通学の生徒がヘルメットをどう持ち歩くかが課題。</li> </ul>
--	--

質問事項6 高校生のヘルメット着用率が低い要因として考えられるその他の要因	
【青森県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県のように県として着用を義務化し、ヘルメットも県が全員に支給すれば率は上がると思うが、県にそこまでのやる気がないからだろう。</li> <li>・他地域では義務化をしているが、その概要などの情報共有が少ない。(検討できる情報が欲しい)</li> <li>・生徒の間で安全性よりも、ヘルメットが格好悪いという意識の方が強いと感じる。</li> </ul>
【岩手県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車通学者がいない。</li> </ul>
【宮城県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暑いから、命を守るものとしての認識が低いから。</li> <li>・自転車通学者が少ないため着用率が高いため質問にあたらない。</li> <li>・夏に気温が上がり、暑いため。このことに限らず後付けのルールは定着が難しい。</li> </ul>
【秋田県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅を経由する生徒はヘルメットの管理が難しい。</li> <li>・自転車通学者の自覚の欠如。</li> <li>・卒業後は使用しない。等</li> </ul>
【福島県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県教育委員会や校長会でヘルメット着用を義務化するという決定がなされれば生徒に指導しやすいが、法令上も義務化されていないため指導が難しい。</li> <li>・夏場の暑さで着用しなくなり、そのまま着用しなくなるケースが多い。</li> <li>・イ・ウ・エ・オ・カが理由として挙げられるが、いずれも順列つけ難しかったため。</li> </ul>
質問事項7 生徒のヘルメット着用率を上げるため、学校・PTAが取り組んで(工夫して)いること	
【青森県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの学校では、交通安全教室・全校集会・自転車集会などでヘルメット着用の必要性を指導している。</li> <li>・警察や交通安全協会と連携し、講演・広報活動・ビラ配布などを実施している。</li> <li>・学校新聞・通信・ポスター掲示などを活用して注意喚起を継続している。</li> <li>・入学説明会や年度初めなどの節目で保護者・生徒双方に説明を行っている。意識啓発の継続が課題。</li> </ul>
【岩手県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常または定期的な呼びかけ。⑤</li> <li>・交通安全教室講話での呼びかけ。⑦</li> <li>・入学時の保護者説明会や全校集会での呼びかけ。③</li> <li>・ポスター やチラシ等の各教室への掲示。③</li> <li>・登校時の着用点検。</li> <li>・自転車点検時の点検項目にしている。⑦</li> <li>・登校時の一声運動&lt;PTA&gt;。⑤</li> <li>・挨拶や交通安全指導を実施し呼びかけている。②</li> <li>・登校時の街頭指導。⑨</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームルーム等での声かけと自転車利用者の集会や全校集会での呼びかけ。⑦</li> <li>・交通安全委員会が声かけを行っている。</li> <li>・警察や委員会等で連携した街頭での呼びかけ。③</li> <li>・PTA 総会や三者面談時などに保護者宛文書を配布や呼びかけ。⑤</li> <li>・警察署交通課による交通安全講話の実施</li> <li>・文化祭において、警察署交通課協力による展示&lt;シュミレーター等&gt;</li> <li>・ヘルメット購入の際の行政（岩手町）の補助(一人あたり 3000 円)があることを周知している。</li> </ul>
【宮城県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の立番指導（生徒指導部交通係、交通安全委員の生徒による）。</li> <li>・自転車通学許可願提出者に担当者が口頭で注意喚起している。</li> <li>・ポスターや教員から呼びかけをしている。</li> </ul>
【秋田県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室、各集会、登下校指導での呼びかけ（多数）。</li> <li>・交通安全教室でスタントマンによる実演。</li> <li>・校内掲示ポスターでの呼びかけ。</li> <li>・年度当初（4月）、職員室前にヘルメットを展示。</li> <li>・体育着販売業者からの呼びかけ。</li> <li>・自転車安全利用指定校認定。</li> <li>・自転車通学許可の条件にヘルメット着用を入れている。等</li> </ul>
【山形県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学前（3月）の合格者オリエンテーションの際に、「自転車ヘルメット着用の推奨について」の文書を配付し、説明している。</li> <li>・3月の合格者オリエンテーションの日に、事業協力店がヘルメットの見本を試着・展示し、購入申込み予約をしている。</li> <li>・学校で、交通安全教室を実施している。また、生徒会の生活委員会で、交通安全やヘルメットの着用を呼び掛けている。</li> <li>・登下校時における街頭指導（マナーアップ運動）で、「自転車用ヘルメット着用指導等」にも心掛けている。</li> <li>・警察と連携して啓発動画作製（インスタ）・生徒会独自の啓発動画（インスタ）・新入生合格者説明会時に、南高ヘルメット PR ・花笠まつりでの着用推進のぼりでの PR</li> <li>・交通安全講話の実施（講師は山形警察署職員）</li> <li>・ヘルメット購入補助金の活用促進</li> <li>・部集会での呼びかけ、ヘルメット購入助成金チラシの配布</li> <li>・ヘルメットを着用することで頭部をしっかりと守ることそしてそれが命を守ることに繋がることを交通安全教室などの啓発活動を行っている。</li> <li>・マナーアップ運動で、保護者（PTA）の方にもご協力いただき、立ち番指導している。</li> <li>・ヘルメット着用推進事業に生徒を引率して参加。購入時の補助について説明している。</li> <li>・生徒会の交通安全委員による呼びかけ。</li> <li>・ヘルメット着用が努力義務となっていることを自転車通学許可願に記載し、生徒・保護者に確認を促している。・地域の警察や自動車学校の協力を得て、交通安全教室などを開催している。</li> <li>・県や警察から送られてくるチラシの配布やポスターの掲示。</li> <li>・生徒会の生徒がヘルメット着用啓発の動画を作成し、入学予定者説明会や文化祭等において上映し、ヘルメットの着用を呼びかけた。</li> <li>・米沢警察署と連携し、交通安全委員会の生徒を中心に、朝の登校時に校舎前や米沢駅前でヘルメット着用を呼びかける運動を複数回行った。</li> <li>・県からの通知等の周知や「ヘルメット購入時の補助金」について記載されたパンフレット等を配布。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校の生活交通安全委員会でポスターを作成し、着用を啓発している。</li> <li>・警察と連携した啓蒙活動。全校集会での呼びかけ。</li> <li>・PTA 総会において、警察の依頼を受け、ヘルメット着用に関する説明をしている。</li> <li>・県の補助金事業の取り組み、他の高校の取り組みを紹介している。</li> <li>・生徒会執行部と交通安全委員会が協力して、今年度の後期から「トライフィック・キャンペーン」を行い、着用率向上を目指して取り組む。</li> <li>・各クラスルームにヘルメットを購入できる店舗やヘルメットを購入する際に補助金が出ることを記載したプリントやポスターを提示している。また、マナーアップ運動を通して定期的に呼びかけを行っている。</li> <li>・マナーアップ運動で呼びかけを行っている。</li> <li>・PTA 総会や PTA 役員会で情報提供と加入協力の依頼を行っている。</li> </ul>
【福島県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通講話・全校集会で自転車事故で死亡した人の 64.0%が、頭部に致命傷を負っている。ヘルメットを着用している場合と比較して、着用していない場合の致死率は約 1.8 倍と高くなっているのでヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要であると啓発している。</li> <li>・今年度、警察よりスタントマンによる交通事故を類似体験する講習会を実施していただき、啓発に務めた。</li> <li>・教室の廊下にヘルメット保管用の入れ物を設置している。(1 学年のみ)</li> <li>・地元企業からのヘルメットの寄付。</li> <li>・生徒会専門委員会の一つである「生活委員会」の生徒が、ヘルメット着用促進のポスターを作成し、校内に 2 枚の枚数を掲示している。</li> <li>・毎年 5 月初に、新入生向けの交通安全教室を行っている。(指導部が主催。講話の後、校庭に作った横断歩道や交差点を使って生徒は自分の自転車で走行)</li> <li>・自転車事故が発生したときに、保護者・生徒・教員への一斉送信メールで注意喚起とともに、ヘルメット着用を呼びかけている。</li> <li>・交通安全運動期間中や事故が起った際などにホームルーム等で、ヘルメット着用による怪我のリスク軽減について説明し、啓発している。</li> <li>・全クラスにヘルメット着用を促すポスターを作成し、掲示。</li> <li>・県下一斉登校指導の際は、PTA の役員にお願いして、生徒への声掛けを積極的に行っていただいている。(普段関わっていない大人からの言葉掛けが生徒の心に響く傾向があるた)</li> <li>・機会を捉えて事故防止と併せて、ヘルメット着用の必要性を伝える。登下校時にヘルメット着用ののぼりを掲げる啓発活動を実施。</li> <li>・ヘルメットを校舎内に持ち込みず、自転車施錠のカギとともに括り付けるようしている。このことで、校舎内への持ち込みもなく、自転車盗難防止となっている。</li> <li>・長期休業前の保護者宛て文書で自転車乗車中のヘルメット着用をお願いしている。</li> <li>・自転車は軽車両扱いなので、バイクなどと同じようにヘルメットの着用を義務化すべき。</li> </ul>

#### 質問事項 9 薬物乱用防止教室・講座等を聴くほかに特色ある取組

【青森県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校では薬物乱用防止教育として、警察官や薬剤師など多様な講師による講演会や授業・動画教材・体験型学習を実施している。</li> <li>・講座前後のアンケートや質疑応答を通じ、生徒の理解や意識向上を図っている。</li> <li>・生徒指導通信や配布物で情報提供を行い、学校の実情に応じた工夫も取り入れている。</li> </ul>
【岩手県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員などによるロールプレイングを実施。⑥</li> <li>・代表生徒が 2 名で、実例を基にした「白い粉の恐怖」を朗読。</li> <li>・講義中に、実験などを取り入れ意識を高めるような工夫をしていただいている。</li> <li>・警察に依頼し、講演の他にドラマ仕立ての DVD を上映し、生徒たちに薬物の危険性や具体的な薬物の販売手口などを学ばせている。③</li> <li>・映像鑑賞や薬剤師による講話および質疑応答。②</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>例年、外部講師を依頼し講話をいただいている。今後は参加型や体験型など実施できぬか検討している。</li> <li>保健体育の授業を通じて各地域での取り組み事例を調べ参考にする。また防止のために自分たちで発信できることはないか考え、グループごとに発表している。</li> <li>税関職員と麻薬捜査犬に来校してもらい水際対策について解説してもらう。</li> <li>薬物だけでなく普段の薬の服用の注意点（オーバードーズ）や薬に頼らない健やかな身体の保ち方など、生徒の実態に合わせて柔軟に薬剤師に講演していただいている。</li> <li>講座後に、生徒の感想等をシートにまとめ、次の講座のための参考に講師の方に還元している。さらに保健体育授業者へも提示し、授業に生かしていただいている。</li> </ul>
【宮城県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>講話の前後に、図書館や昇降口前で関連図書の展示を行なっている。</li> <li>今年度は文化祭において、厚生労働省の薬物乱用防止啓発訪問事業の「違法薬物をやっつけよう！」というアトラクションを行なった。</li> </ul>
【秋田県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報モラル教室開催での呼びかけ。</li> <li>少年鑑別所員による薬物中毒者の実態に関する講話。</li> <li>保健の授業との関連付け。</li> <li>薬物サンプルの展示。</li> <li>警察官による薬物販売の実演。</li> <li>生徒が自ら演じる寸劇による、薬物勧誘の断り方の実演。等</li> </ul>
【山形県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止講話は、今年度から学校薬剤師に実施を依頼する。昨年までは警察に依頼していたが、薬の専門家が教えることで薬物の身体への影響などをより専門的に、科学的な視点から伝えられるようになる。</li> <li>感想をグーグルフォームに入力する。</li> <li>実際の使用した物や写真などをブースを設けて警察の方の協力のもと生徒に話をしていただき説明をしてもらっている。</li> <li>昨年は薬物サンプル（偽物）、パネルを1日展示した。</li> <li>講義を聞いた直後に、生徒どうしの意見交換の時間をもうけている。</li> <li>質問や対話式を用いていただくよう講師の先生にお願いしている。</li> <li>研修旅行が海外のため、講師を税関に依頼し、麻薬探知犬のデモンストレーションを行ってもらった。</li> <li>講師を法務省年支援センターに依頼した場合は、鬼退治から帰ってきた桃太郎の後日談として紙芝居風の物語を取り入れてもらった。</li> <li>今年度初めてサポートカフェを実施。全校生対象の講義後、警察署生活安全課課長、少年サポートセンター（4名）、警察ボランティア（4名）生徒（26名）によるお茶を飲みながらオレオレ詐欺、闇バイト、薬物の実物展示紹介、クイズ形式の話し合いを行った。</li> <li>警察署員と少年補導員の講話のほかに、少年サポートセンター置賜の方々にもご協力いただき、薬物に関するパネル学習とクイズを行っていただいた。生徒は、よりイメージしやすくなつたようで、反応も良かった。</li> <li>ダルクさんから講師を招いて講話をしてもらう予定。</li> <li>高校1年生を対象に講義を行い、受講後にアンケートを記入させている。（10/3金実施）</li> <li>看護科の授業の中で健康を害することへの影響として扱い、自分事として考える機会を設けている。</li> </ul>
【福島県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は奥羽大学薬学部准教授の方に薬学の観点から薬物乱用防止教室を実施した。薬物について化学式を用いて説明してもらうなど普段の教室では触れられないような内容で講義が行われ参加した生徒も集中して聞いていた。</li> <li>保健体育・公民科などの授業でも薬物防止に取り組んでいる。（ポスター、CM作成）</li> <li>オンラインによる講義の後のグループワーク。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の警察署へ依頼し、パワー・ポイント等を活用し、大麻・覚醒剤・MDMAやLSDといった薬物以外にも、高校生にとっては心と身体に悪影響を与える酒・タバコ・市販薬も薬局やスーパーで売っている危険な「薬物」になっていることについても紹介している。</li> <li>・磐梯ダルクの方に来ていただき、薬物乱用者の方の話を聞くことで、薬物乱用の恐ろしさを実感することができた。</li> <li>・一人ひとりの生徒に講話を聴いた内容や感想をまとめさせ、大事な点が心に残るようにしている。</li> <li>・刑務官による講座。緊張感があり非常に効果的であった。</li> <li>・学校薬剤師による講義。</li> </ul>
--	---

#### 質問事項 10 全国高P連の「保護者向け 薬物乱用防止パンフレット」配付以外の有効活用事例

【青森県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学年・生徒指導部・保健体育教員にも依頼し、必要性に応じて活用してもらうように依頼している。</li> <li>・保健の授業で使用している。</li> </ul>
【岩手県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化祭のPTA企画の一部の取り組みとして、薬物乱用防止の啓発ポスターを掲示したり、来場者にパンフレットを配布した。</li> <li>・県教育委員会等から通知される関連文書を教室掲示し、生徒へ周知している。</li> <li>・県薬剤師会より「甘い言葉にだまされないで」「医薬品と健康」の2部を配付している。</li> <li>・県薬剤師会配付のパンフレットを使用している。</li> <li>・厚生労働省や薬剤師会が発行している啓発資料などを使用している。</li> <li>・薬物乱用防止教室への参加。</li> <li>・PTA説明会において、パンフレットを配布している。</li> </ul>
【宮城県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止講座の講師に薬剤師さんだけでなく、仙台北警察署の生活安全課の協力を得て、薬物の実物などを展示、見学させていただいた。</li> <li>・「ほけんだより」で折に触れて注意喚起している。</li> </ul>
【秋田県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健体育の教材として活用。</li> <li>・薬物乱用防止教室実施の際、保護者にも案内している。等</li> </ul>
【山形県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健講話で薬物乱用防止講話を実施している。</li> </ul>
【福島県】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校集会において喫煙も含めて薬物使用防止講話をを行っている。</li> <li>・パンフレットを貴重な資料として活用している。</li> <li>・保健の授業で使用したケースがある</li> </ul>